

「消火器による人身事故が発生！」

消火器を確認してください！」

平成 21 年 9 月 15 日大阪市内の駐車場において、放置されていた消火器の破裂による人身事故が発生しました。

今一度、消火器のチェックをしてください。事故防止のため、ひどく錆びていたり、大きなキズや変形した箇所がある消火器は絶対に使用しないでください。

外観チェックのポイント

消火器本体が錆びたりしていませんか？

消火器本体に大きなキズや変形した部分はありませんか？

操作レバーやホースの取り付けはしっかりしていますか？



底部の錆び



蓋部の錆び



本体の変形

消火器の廃棄方法

不用になった消火器は放射・解体等せずに以下の点に注意し適切に廃棄してください。

家庭ゴミとして出さないようにしてください。

消火器の廃棄は、購入店または消火器専門業者に相談、依頼してください。

消火器の廃棄は、メーカーによるリサイクルシステムもあります。

消火器の廃棄処理は、原則有料でメーカーや消火器の種類などによって料金に違いがあります。

不用になった消火器を一時的に保管する場合には、誤って使用することのないような場所等に保管してください。

消火器の維持管理

設置場所は、できるだけ風通しがよく、目につきやすい場所とし、風雨にさらされる場所、湿潤な場所等を避けてください。

消防法上の点検義務のない消火器、ご家庭の消火器についても、その状態に注意し、老朽化等の異常が発見されたものは、消火訓練等も含めて使用しないでください。

問い合わせ先

消防本部予防保安課予防係

059-356-2008